

第 2 期子ども・子育て支援事業計画に係る令和 2 年度新規事業等

基本方針 1 妊娠期からの子育てを支える

1 安心して子どもを産むことができる環境づくり

(1) 母子保健の推進

・ 妊婦特別支援給付金支給事業 **新規**

【目的】

新型コロナウイルス感染症の流行期において、特に精神的及び経済的負担等の影響を大きく受けている妊婦に対し給付することにより、負担の軽減に資するため。

【事業概要】

令和 2 年 4 月 27 日に市の住民基本台帳に登録されている妊婦で申請のあったものに対し、負担軽減のための支援として妊婦一人につき 5 万円の給付を行う。

【令和 2 年度事業実施の方向性・取組内容】

- 1 令和 2 年 4 月 27 日現在、寝屋川市の住基台帳に登録されている者
- 2 令和 2 年 4 月 28 日時点で妊娠中の者（令和 2 年 4 月 28 日以降出産したものを含む）
- 3 令和 2 年 6 月 1 日までに妊娠の届け出をした者

※ 1 及び 2 に該当し、妊娠届出書の提出が令和 2 年 6 月 2 日以降となる場合でも、4 月 28 日時点で妊娠していることがわかる医師診断書等あれば申請の対象とする。

【事業費（予算額）】

74,534 千円

・ 妊婦 PCR 検査及び感染妊婦寄り添い型支援事業 **新規**

【目的】

新型コロナウイルス感染症の流行期において、妊産婦は強い不安を抱えて生活している状況にあり、感染が確認された妊産婦は出産後も母子分離となるなど深刻なメンタルヘルス上の影響が懸念されるため。

【事業概要】

希望する人に対し、分娩前のウイルス検査（PCR 検査）を実施する。感染が確認された妊産婦に対し、母子分離を余儀なくされる場合もあるため、退院後に助産師の寄り添い型支援で健康支援や育児支援などのケアを実施する。

【令和 2 年度事業実施の方向性・取組内容】

1 分娩前のウイルス検査（PCR 検査）の実施

(1) 検査対象者：PCR 検査を希望する妊婦（妊娠 35 週前後）

(2) 検査場所：妊婦のかかりつけ産科医療機関

2 感染した妊産婦に対する寄り添い型支援事業

支援対象者：新型コロナウイルスが感染確認された妊婦

【事業費（予算額）】

25,225 千円

・ 感染拡大防止対策（産後ケア事業）**新規**

【目的】

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら、産後ケア事業を継続的に実施するため。

【事業概要】

産後ケア事業を実施している医療機関と助産所に対し、マスク・消毒液等感染拡大防止のための衛生用品等購入費用の補助を行う。

【令和 2 年度事業実施の方向性・取組内容】

産後ケア事業を受託している 3 か所の対象施設に対し、1 施設当たり上限額 50 万円として、マスク消毒液等感染拡大防止のための衛生用品購入費用の補助を行う。

【事業費（予算額）】

1,500 千円

・ 訪問支援事業に係る新型コロナウイルスの感染拡大防止対策（こんにちは赤ちゃん事業・養育支援訪問事業）**新規**

【目的】

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら、こんにちは赤ちゃん事業、養育支援訪問事業を継続的に実施するため。

【事業概要】

こんにちは赤ちゃん事業の依頼者及び養育支援訪問事業の受託先及び市職員に対し、マスク・消毒液等感染拡大防止のための衛生用品を購入する。

【令和2年度事業実施の方向性・取組内容】

対 象

(1) こんにちは赤ちゃん事業

家庭訪問を依頼している民生委員・児童委員等

(2) 養育支援訪問事業

家事援助・育児援助の受託先（事業所9か所）と養育支援訪問を実施する市職員

【事業費（予算額）】

1,000 千円

基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える

1 子どもの育ちの場の充実

(1) 小学校就学前子どもの教育・保育の充実

・ 保育所等の給食費の支援 **新規**

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため。

【事業概要】

本市に居住する児童の給食費を、市の要請に基づき施設を休所等した場合、日割りし返還等するとともに、令和2年6月1日から令和2年12月31日までの間については、保育所等における給食費（主食及び副食費の合計額）を無償化する。

【令和2年度事業実施の方向性・取組内容】

1 市立保育所

市の要請に基づき施設を休所した場合における給食費を日割りし返還等するとともに、令和2年6月1日から令和2年12月31日まで0円（減額）とする。

2 民間保育所、民間認定こども園、認可事業所内保育所、認定外保育所、幼稚園

市の要請に基づき施設を休所した場合における給食費を日割りし返還等するよう施設に要請し、施設へは返還等相当額の補助を行うとともに、市内施設については、令和2年6月1日から令和2年12月31日までの間、給食費を徴収しないよう依頼し、減額した相当額を施設に補助する。

市外施設については、保護者が施設へ支払った額について、市から保護者へ補助を行う。

【事業費（予算額）】

224,843 千円

・ 民間保育所等衛生用品等購入補助及び市立保育所衛生用品等購入（延長保育事業等を含む。） **新規**

【目的】

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、施設における衛生用品等の充実を図るため。

【事業概要】

民間保育所等に対しマスク等の購入費用を補助し、市立保育所においては、マスク等の衛生用品等を購入する。

【令和2年度事業実施の方向性・取組内容】

1 市立保育所

マスク等の衛生用品等を購入する。

2 民間保育所等

マスク等の購入費用に対し補助を行う。

【事業費（予算額）】

93,716 千円

・ 保育所等への非接触型体温計の配備及び配付 **新規**

【目的】

新型コロナウイルス感染症対策として、児童の体温を迅速かつ効果的に確認するため。

【事業概要】

非接触式温度計を一括購入し、各施設へ2台ずつ配備、配付する。

【令和2年度事業実施の方向性・取組内容】

- 1 市立保育所
6 施設
- 2 民間保育所
18 施設
- 3 認定こども園
22 施設
- 4 事業所内事業所
2 施設
- 5 認可外保育施設
24 施設
- 6 私立幼稚園
5 施設

【事業費（予算額）】

1,525 千円

・ 民間保育所等従事者応援給付金の支給 **新規**

【目的】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意しながら継続して子どもを保育するため。

【事業概要】

本市が家庭での保育に協力を要請していた令和2年4月3日から令和2年6月14日までの間において、保育施設等に従事した者に感謝と慰労の意を表すため、民間保育所等従事者応援給付金を支給する。

【令和2年度事業実施の方向性・取組内容】

- 1 民間保育所等に従事する保育士、保育教諭、保育補助者及び看護師等
30,000 円
- 2 民間保育所等に従事する(1)以外の職種
10,000 円

3 私立幼稚園に従事する幼稚園教諭及び教育補助者

15,000 円

4 私立幼稚園に従事する(3)以外の職種

10,000 円

【事業費（予算額）】

42,750 千円

3 障害児支援の充実

・ あかつき・ひばり園の給食費の無償化 **新規**

【目的】

新型コロナウイルス感染症対応として、寝屋川市立児童発達支援センター（あかつき・ひばり園）利用者の経済的負担の軽減を図るため。

【事業概要】

あかつき・ひばり園給食費自己負担分を無償化する。

【令和2年度事業実施の方向性・取組内容】

令和2年6月分から令和2年12月分までが無償化の対象期間。

【事業費（予算額）】

1,615 千円

・ 寝屋川市特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス利用者負担給付金支給事業 **新規**

【目的】

新型コロナウイルス感染症防止にかかる全国一斉の学校臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用者負担金が増加した保護者の負担軽減を図る。

【事業概要】

学校休業等に伴い利用者負担額が増加した世帯に対して、申請に基づき増加した額の助成を行う。

【令和2年度事業実施の方向性・取組内容】

対象者：小・中学生

期間：令和2年4月分から令和3年3月分までが無償化の対象期間。

【事業費（予算額）】

基本方針 4 支援が必要な家庭を支える

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

・ ひとり親家庭臨時特別給付金の支給（市施策） **新規**

【目的】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための小学校等の臨時休業や事業所の休業等に伴い、特に就業収入減等の影響を受けやすいひとり親家庭への支援を行うため。

【事業概要】

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に、1世帯5万円を臨時的に給付する。

【令和2年度事業実施の方向性・取組内容】

支給対象者は令和2年4月分の児童扶養手当を受給している、生活保護世帯を除くひとり親家庭（申請不要）。

【事業費（予算額）】

100,500 千円

・ ひとり親家庭臨時特別給付金の支給（国施策） **新規**

【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため。

【事業概要】

ひとり親家庭の方に、1世帯10万円・第2子以降1人につき6万円を基本給付として臨時的に支給するとともに、それに加え、収入が減少した方には1世帯5万円を臨時的に支給する。

【令和2年度事業実施の方向性・取組内容】

支給対象者

1 基本給付

- (1) 令和2年6月分の児童扶養手当を受給した方（申請不要）
- (2) 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支

給が受けられない方（要申請）

- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当を受けられる水準になっている方（要申請）

2 追加給付

- (1) 令和2年6月分の児童扶養手当を受給した方（要申請）
- (2) 公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が受けられない方（要申請）

【事業費（予算額）】

433,983 千円